

## —住宅改善調査委員会の組織と構成メンバーについて—

昭和女大 磯野さとみ ○東工大附属工高 内田青藏

生活改善同盟会は、設立直後に住宅に関する改善点を調査検討する組織として住宅改善調査委員会を設置し、「住宅改善の方針」の発表、住宅・家具・庭園・共同住宅などの改善内容の調査検討を行っていく。本研究では、住宅改善の諸提案を行った住宅改善調査委員会の組織と構成メンバーなどについて報告する。

大正9年の『住宅改善の方針』に最初の委員名の記載が見られる。委員は、委員長佐野利器、副委員長田邊淳吉ら21名で、其の内訳は建築関係者11名、文部省・内務省の社会教育関係者3名、女子教育者4名、その他3名で、委員の半数を建築関係の専門家が占めている。この内19名は、昭和3年まで委員名を確認できる。この間の大正10年には建築関係者1名、大正11年には企業関係の3名が一時的に加わっている。そして昭和3年には、再び先の4名が加わる他、新たに建築関係者1名、社会教育関係者3名、女子教育家1名、その他2名の計7名増え、委員は30名になっている。委員会では調査検討を進めるため、建築関係の委員を中心に構成した特別委員会を作り、庭園は主査田村剛他4名、共同住宅は主査福田重義他3名、家具は主査今和次郎他5名を委嘱している。大正11年に加わった委員3名の内の1名渋澤秀雄は共同住宅の特別委員に委嘱されるなど、住宅改善の方針発表後は改善項目の内容に合わせて委員を構成し担当させていたと考えられる。

以上から住宅改善調査委員会は、若干の移動はあるものの建築関係の専門家を中心とした委員により調査検討が行われ、調査検討には主たる内容別に担当者がほぼ決まっていたと考えられる。